

保護者の皆様

文教大学附属幼稚園  
園長 保田 昇

## 感染症予防ルール（文教大学附属幼稚園 Ver.）改訂版

保護者の皆さまには、日頃本園の教育にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

本園では、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対策の検討を繰り返しております。

昨今流行の兆しを見せ始めているオミクロン株の感染状況は、感染力が強いウイルスとされています。ワクチン接種ができない年代の子どもたちの生活・命を守るためには、周りの大人が徹底した感染対策をしていかなければならないということは、既知のものです。オミクロン株は、容易に感染する・無症状者が多くキャリアになっている可能性がある・症状は軽症などと言われていますが、正確な情報を得て『正しく恐れ、対策をする』ことが大事なこととなると認識しています。

下記にある1月からの『感染症予防ルール』は、品川区「感染症予防ガイドライン」（11月15日版）の内容に現在の状況を鑑み、本園が一丸となって対策していこうと考え9月のものに修正を加えた内容です。保護者の皆さまには子供たちの命を守るために、これまでと同様ご理解・ご協力をいただきたいと思います。なお、今後の状況の変化や国や都、区のガイドライン等の改定に伴い、内容を変更させていただくこともありますことをご了承ください。

### 1、感染症対策に関する基本的な考え方

- (1) 正しい手洗いの徹底と **こまめな手指消毒**
- (2) 3密を回避するための工夫
- (3) マスク着用と咳エチケットの徹底
- (4) 感染者、体調不良者の早期発見・早期対応
- (5) 新型コロナウイルス感染防止に向けた園児の意識や対応力の向上を促す指導の実施

### 2、園児の基本的なルール

- (1) **毎朝起床後（30分前後）必ず検温し、健康チェックカードに記入をします。（家族全員の健康状況も含む）**
- (2) 登園時からマスクを着用します。マスクの予備を通園バックに入れておきます。
- (3) 登園時、食事の前後、トイレの使用後、保育室に入る時、共有のものを触った時、咳やくしゃみ・鼻をかんだ後、外遊びから帰った時等には、しっかりと手洗いまたは、手指消毒をします。
- (4) 接触感染を防ぐため、ハンカチの共有や物の貸し借りをしません。握手などの身体接触も避けます。
- (5) 水筒を持参します。中身がなくなった場合には水道水を水筒に入れて飲みます。水道水の蛇口を上向きにして直接、水を飲むことは禁止です。（水筒の中身は、水のみ）
- (6) ティッシュのゴミは、くるんでから捨てるようにします。アレルギー等で鼻水が出ると分かっている人は、予備のティッシュを持参します。
- (7) 体調不良や風邪等の症状がある際は、すぐに担任や周りの大人に伝えます。
- (8) 汗他でマスクが濡れた場合は、予備のマスクに付け替えます。

### 3、教職員の基本的なルール

- (1) 毎朝、自宅で検温してから出勤し、出勤時も体温測定器でチェックします。
- (2) 勤務時間内、昼食指導時間の食事など必要がある場合を除き、マスクの着用を徹底します。また、保育室や活動場所に行く際、職員室に戻る際には、適時必ず手洗いや消毒を行います。
- (3) 保育後は、消毒（机・椅子・ドアノブ・スイッチ・手すり・トイレ・遊具など）を行います。

### 4、登降園時のルール

- (1) 登園時、保育室へ入室するときに健康チェックカードを提出します。
- (2) 保育室入室後、すぐに手洗いをします。
- (3) 発熱・咳やのどの痛み、だるさや息苦しさなどがある場合は、ご家庭に連絡し自宅での休養をお願いします。お迎え待機場所は、職員室保健コーナーとします。
- (4) 登降園時には、マスクの着用をするように指導します。
- (5) 保護者の方にも、園内に入る時にはマスク・検温・消毒などの対策にご協力いただきます。
- (6) 降園時の連絡事項は、短時間で行います。時間厳守で距離を保ってお集まりください。
- (7) 送迎時の保護者の方にも、3つの密（密閉・密集・密接）の徹底的な回避をお願いします。

### 5、保育中のルール（室内）

- (1) 園児同士の距離、教員と園児の距離を可能な限り確保します。
- (2) 保育中は（エアコン運転時も）、対面する2方向のドア及び窓を開け換気をします。しかし、気温が低い日や強風の日などは、30～40分に一度5分程度の空気の入れ替えを行います。
- (3) 園児及び教員は、保育中も基本的にマスクを着用します。
- (4) 感染予防を行ったうえで、保育を行います。
  - ① 机を使った製作などの活動は、1机に3～4名で行います。
  - ② 発表する時や歌を歌う時などは、距離をしっかりと保った上、同一方向を向いて行います。
  - ③ 複数人で使用する遊具（トランプ・カルタなど）で遊ぶ時には、換気をしながら密を避けて遊びます。  
使用前には、手洗いまたは手指消毒を行います。
  - ④ 糊・布巾などは、個人用のものを使用し、共用することのないように使います。
  - ⑤ 随時消毒ができるよう、保育室内や廊下に消毒液を設置しています。

### 6、保育中のルール（屋外）

- (1) 園庭を使用しての活動（園庭遊びを含む）は、基本的には学年ごとに行います。
- (2) 園庭遊びは、複数の教員で安全管理を行い、園児間の接触が多い場合には密を避けるよう声かけします。
- (3) 遊具・ボール・など共有物の使用前には、手洗いをします。
- (4) 園庭遊びの終わりには、手洗い及び手指消毒をします。

## 7、昼食のルール

(1) 食事時間の衛生管理上のルールを徹底します。

- ① 食事前の手洗いを徹底します。手洗い時に密にならないようスムーズな交代ができるよう声かけします。
- ② 食事時間は、30分以内とします。時間内で食べられるメニューでお願いします。また、食事中は飛沫が飛びリスクを少なくなるようにパーテーションを使用した上、黙食します。

(2) 準備・喫食・片づけ時における衛生管理上のルールを徹底します。

- ① 食事前には、机をアルコール消毒します。
- ② 「いただきます」をしてからマスクを外し、食べ終わったらすぐにマスクをします。喫食時に外したマスクは、所定の場所に入れるよう指示します。
- ③ うがいはしません。また、歯磨きはしませんのでご自宅でしっかりと磨いてあげてください。

## 8、園庭開放のルール

- ① 指定された曜日に利用ができます。利用時は、『3つの密』を避け、特に私語を慎んでください。
- ② 必ず、お子さんが遊んでいる様子をそばで見守り、ルールを守っていない様子が見られる場合は、しっかりと伝えてあげましょう。
- ③ 外遊びですが、マスクの着用・距離をとる、密にならない、の対策は、守ってください。
- ④ 園庭開放終了後は、アルコール消毒をしてから帰りましょう。

## 9、課外活動のルール

- ① 課外活動の教員・コーチの指示に従ってください。
- ② 一部の課外活動は、小学生のクラスがあります。小学生の参加時も本園のルールに従って頂いています。
- ③ 保護者の方のお迎えも短時間とし、お迎えした後も速やかにお帰り下さい。保護者同士の会話も保育後と同様、お控えください。

## 10、体調不良者の対応・発熱時の待機方法

- ① 発熱・風邪などの症状がある人は、すぐにお迎えのお願いをお電話でお知らせします。
- ② お迎えを待つ時には、職員室保健スペースまたは、別のスペースでお待ちします。
- ③ 発熱など体調の悪いお子さまが複数人出た場合も、其々の距離を保つか部屋を別にして接触がないよう配慮します。
- ④ 待機時には、感染対策服を使用する必要があることをご了承ください。(教職員のみ)

## 11、今後の行事等について

- ① 集会については、学年ごと、時間差、園児間の距離を保つなどの感染対策を十分に行って実施します。
- ② 保護者会、保護者参加行事等は、幼稚園からのお知らせ(手紙・メール・ポスターなど)で変更等ご確認ください。
- ③ 今後の行事については、その時点での感染状況を見極め、品川区保育支援課・品川区私立幼稚園協会などの助言を受けながら、実施の有無・規模・方法などについて判断いたします。

園児の自宅待機に関する判断について (令和4年1月12日改定)

- ① 園児本人の感染・または感染が疑われる場合 (PCR 検査を受ける・濃厚接触者など)  
→自宅待機・・・感染がない、または品川区保育支援課に指示された自宅待機期間終了まで  
※風邪の初期症状 (咳・鼻水など)、腹痛、下痢、吐き気等の症状がある場合も、一日お休みして様子を見てください。  
※発熱後風邪と診断された場合も、解熱後「4 8時間」自宅で待機し他の症状がないかどうか様子を見てください。
- ② ご家族等の感染・または感染が疑われる場合 (PCR 検査を受ける・濃厚接触者など)  
→自宅待機・・・感染がない、または品川区保育支援課に指示された自宅待機期間終了まで  
※ご家族等の検査結果が「陰性」になるなど、医療機関や品川区保育支援課に感染がないと判断されるまで、園児の登園は控えてください。  
※ご家族の風邪の初期症状 (咳・鼻水など)、腹痛、下痢、吐き気等の症状がある場合も、症状が回復するまで登園を控えてください。  
☆いずれの場合も欠席扱いではなく、『出席停止』の扱いとなります。  
☆風邪症状でお休み後症状が回復し、幼稚園に登園をする時には、お医者様に記入していただいた『登園許可証』を必ず担任へ提出してください。